

『東京・多摩のおみやげ』特別企画「東京アベック」概要

「東京アベック」について	アベックとはフランス語で「一緒に」という意味です。異なる事業者同士がアベックして生み出した商品を「東京アベック」としてブランド化し、“商品群”として販売します。多摩地域のおみやげ・手みやげとして地域の人に愛され、継続的に売れ続けるブランド商品を目指します。 ※「東京アベック」は株式会社 MNH の登録商標です。
「東京アベック」商品	■多摩地域の異なる事業者がアベックして生まれた商品 ■多摩地域の素材（農産物など）や資源を使用した商品 例）多摩地域の酒蔵さん×多摩地域の飴屋さん＝酒飴 多摩地域産トマト×多摩地域和菓子の煎餅＝トマト煎餅 等
「東京アベック」商品になると…	「東京アベック」ブランドとして、PR 及び販売の機会が多くなります。 「東京アベック」のロゴを、無料で使用（仕様規定の範囲内）することができます。
企画	多摩信用金庫 / 株式会社 MNH
運営	多摩信用金庫

「東京アベック×いなげや」募集要項

「東京アベック」商品販売の第1弾として、地域に密着したスーパーである「いなげや」での特別販売を予定していますので、参加事業者を募集します。

商品条件	■食品 ■常温にて販売可能なもの ■賞味期限が90日程度（応相談） ※その他、いなげやとの商談において販売がみとめられたもの。
応募資格	『東京・多摩のおみやげ』登録事業者。
応募種別	種別① 上記「東京アベック」に該当する商品を既にお持ちの事業者 種別② 上記「東京アベック」に該当する新商品開発を希望する事業者、及び開発中の事業者 ※既にアベック相手先企業がいる場合、今後探す場合のどちらも応募可能です。 ※ <u>新商品開発を行う場合には、随時打ち合わせ及び企画支援（商品企画・アベック相手の紹介・パッケージ提案等）を行いますので、早めにご応募ください。</u> 開発内容により一部有料となる場合があります。 ※ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。
応募方法	「東京アベック×いなげや」応募用紙にご記入の上、FAXにて送信して下さい。
応募締切	平成23年12月15日（木）17:00
応募後のスケジュール	23.12.15 【応募締切】 応募用紙到着次第、事務局より詳細のご連絡をします。 ↓ ※応募種別②の場合には、事務局との打ち合わせ・関係者紹介・関係者合意・試作品製造等がスケジュールに加わります。 24.1月中 【商談】 いなげやの窓口となる商社との商談 ↓ （商品コンセプト・生産体制・納品方法・価格等についての商談） 24.3.16～29 【商品販売】 「東京アベック」ブランドとしていなげや数店舗で販売
問合せ・応募先	東京都立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル6F 多摩信用金庫内 『東京・多摩のおみやげ』プロジェクト（担当 利根川・酒井・河野） TEL：042-526-7728 FAX：042-528-0940